

## 平成22年度第1回岐阜県青少年育成審議会第1部会議事録（要旨）

日 時	平成22年10月26日（火） 14:00～15:30
場 所	岐阜県庁 議会西棟2階 第3会議室
出席者	<p>&lt;委員&gt; 7名（欠席委員3名）          浅野（教）委員、安藤委員、岩田委員、岡安委員、坂井委員、玉腰委員、平田委員</p> <p>&lt;県&gt; 6名          箕輪男女参画青少年課長、杉山学校支援課課長補佐、安田警察本部少年課長、          男女参画青少年課職員3名</p>

会議の概要		
1	開会	
2	男女参画青少年課長あいさつ	
3	審議事項	第2次岐阜県青少年健全育成計画（素案）について資料に基づく説明後、意見交換を行った。
4	閉会	
議事の概要		
進行次第	発言者	発 言
3 審議事項 第2次岐阜県青少年参画（素案）について	坂井委員	素案は、地域や家庭の役割は書いてあるが、学校の役割があまり書かれていない。健全育成について学校の積極的なかわりが必要。学校の役割についてもっと示す必要があるのではないかと。
	杉山学校支援課課長補佐	青少年健全育成は、学校だけでなく、地域・家庭の役割が重要である。教育委員会としても、学校の役割も非常に大きいと考えており、いろいろな取組をしているが、青少年健全育成計画は、地域や家庭の役割を中心に記載するというのではないかと。
	安藤第1部会長	<p>親は、成績や進路については関心があるが、生徒指導は、それほど大切に思っていないと感じる。高校では、親に学校に来てもらう機会をつくったり、情報発信など、保護者に対する何らかの取組を行っている。本校では、自分の子どもの悩みなど、親同士の気づきの場として、親だけの座談会も行っているが、何かいい取組はないかと日頃考えている。</p> <p>こうした家庭教育について、あまり対策がとられておらず、何かやっていくことが必要ではないかと。</p>
	岩田委員	家庭が規範意識の醸成の原点。学校は学校教育の充実を図ることが本来の守備範囲で、家庭に帰してからのことまで学校がやるということはおかしい。現実には、学校が動き、また、学校で集団活動ができないなどの問題があるのは、家庭での規範意識の醸成ができていないなど、家庭の教育力

の低下が一因。学校を本来の業務である人材育成に専念させるべき。

そのためにも、「秩序ある学校づくり」が必要。そこで、学校に協力できることを地域をあげてやっていこうというのが、青少年健全育成の原点で、学校だけに焦点をあてていないということだと思う。

教育委員会は、学校の役割を教育振興計画にまとめているので、それをPRすべき。

社会で子どもを育てることが前面に出すぎている。少子化により社会が縮小していく中、社会が負担するのではなく、自分で育てることがまずは必要。青少年健全育成という観点でいえば、子育てが終わった親の社会復帰支援や、専業主婦（夫）の家庭を支援することが大事

平田委員

ノートやひきこもりの原因として高校における中退や長期欠席が大きいことから、今年度から、岐阜県若者サポートステーションでは、高校中退等アウトリーチ事業を実施している。家庭訪問をすると、「学校が何とかしてくれると思っていた」という親がよくいる。親が学校に依存しすぎており、意識に問題がある。一方で、先生は大変忙しく、そこへ保護者のいろいろな要求があっても対応できない。学校の先生が本来の教育に集中できるよう、学校への支援が必要。サポートステーションは連携がとれる。

また、保護者への啓発が必要。成績や進路しか関心のない親が多い。しかし、サポートステーションに来ている若者は、高学歴で問題のない子が多い。親に対してこうした現状について啓発することが必要

岩田委員

個人の主張が強すぎて集団活動ができないことや、一日中学校に居座る親などの問題があるが、解決する方法はない。原点に戻って家庭での規範意識の醸成をやっていかなければならない。健全育成計画には、目下の課題解決と長期的な課題解決を描くことが必要

また、就業力育成ということで望ましい職業意識の醸成等が強調されているが、企業がしっかりと人材育成しなければどうしようもないことを社会に訴えなければならぬ。元従業員が子育てを終えたときに、再雇用する社会であることが必要。また、そのような企業に対する支援も必要

坂井委員

学校に過大な要求をする親の問題など、学校で現実には起きている具体的な問題がこの計画の中に出てきて、それに対して家庭や地域と連携して学校がどのように解決していくかということを書いていくべき。

私の地元にも、小学生が参加する地域行事があるが、学校に文句を言う保護者の声により、学校が小学生への参加の働きかけなどをしなくなり、小学生の参加が減ってしまったということがあった。学校に文句を言う人の声が学校の活動を制約しており大きな問題であれば、計画の中に出すべきではないか。

岩田委員

学びを通しての人格の育成が義務教育の目標である。地域行事への子ども参加の呼びかけは、学校の本来の役割ではない。義務教育の子どもはボランティア精神を学ぶ前にまず自分を磨くという学校の本来のスタンスが理解されていない。

教育委員会は自信を持って、「家庭や地域の要求が過大で、学びを通しての人格の育成という本来の学校の目的を達成することが困難であり、こういうことは地域でやってください」というべきである。学ぶべきことが学べない状態で、学力低下もいわれている。本来の業務に専念しないと次世代は育ってこない。

また、今の高校は、ほぼ全入で、退学も実際は難しいので、義務教育と同質。学校内の学力のばらつきはない。学力が高くない生徒のいる高校は、地元に残る子どもは私たちがみるしかないとい一生懸命やっている。中

	高一貫校のように、地元に残る生徒を地元で一生懸命育てる気運が出てきており、そのような高校に対する地域や家庭の理解は一層必要になってくると思う。
安藤第1部会長	高校では、MSリーダーズ活動を行っており、多くの生徒・学校が参加している。交通安全意識の高揚などを行い、規範意識の向上に貢献していると思うが、警察としてはどういう評価をしているのか。
安田警察本部少年課長	交通安全や美化活動など、地域・学校にあった活動を高校生が自主的に考え活動しており、規範意識醸成の取組が根づいてきているのではないかと考えている。 少年非行は、高校生は少なくなってきているが、昨年あたりから中学生の非行の数が高校生を上回っており、低年齢化を心配している。
岩田委員	少年を補導や検挙したときに、家庭に連絡していると思うが、親はどれくらい来るのか。
安田少年課長	家庭には必ず連絡している。保護者が来て帰すことが原則だが、親が来ないときは連絡して帰すこともある。小学生など子どもの年齢が低いときは、家に送り届けている。学校に連絡することもある。
岩田委員	子どもの非行の連絡を受けたときにすぐに親が警察に行くのが当たり前だが、行かない親がいるので、学校が警察にいかなければならない場合も現実にあると思う。家庭の教育を考えたときにそのようなデータを公表した方がいい。
杉山学校支援課課長補佐	親が迎えに行かないと学校の先生が休日でも迎えに行くことは実際にある。
岡安委員	理念をいかに推進するかが問題で、予算が決まっていないから議論しないのではなくて、具体的事業について議論する必要がある。
岩田委員	第1部会としては、何が問題としてあるのか、長期的にはどんな視点が必要なのか、短期的には何を打つことが必要なのかということが理解できて、今度は、具体的な施策としてどういうことが有効なのか、一つでもいいので考えてうちだすことが大切という認識はもてたと思う。具体的施策を事務局で考えて出していきたい。
坂井委員	この計画は模範解答で毎年同様の施策の内容である。これはというのがほしい。
浅野委員	幼稚園でしつけてもらおうと思っている親がいるのが問題。幼稚園のような小さいうちから規範意識を育てることが大切
安藤第1部会長	この計画では少し自殺のことが書かれているが、自殺対策をもう少し考えていかないと大変な時代がこないかと思う。